

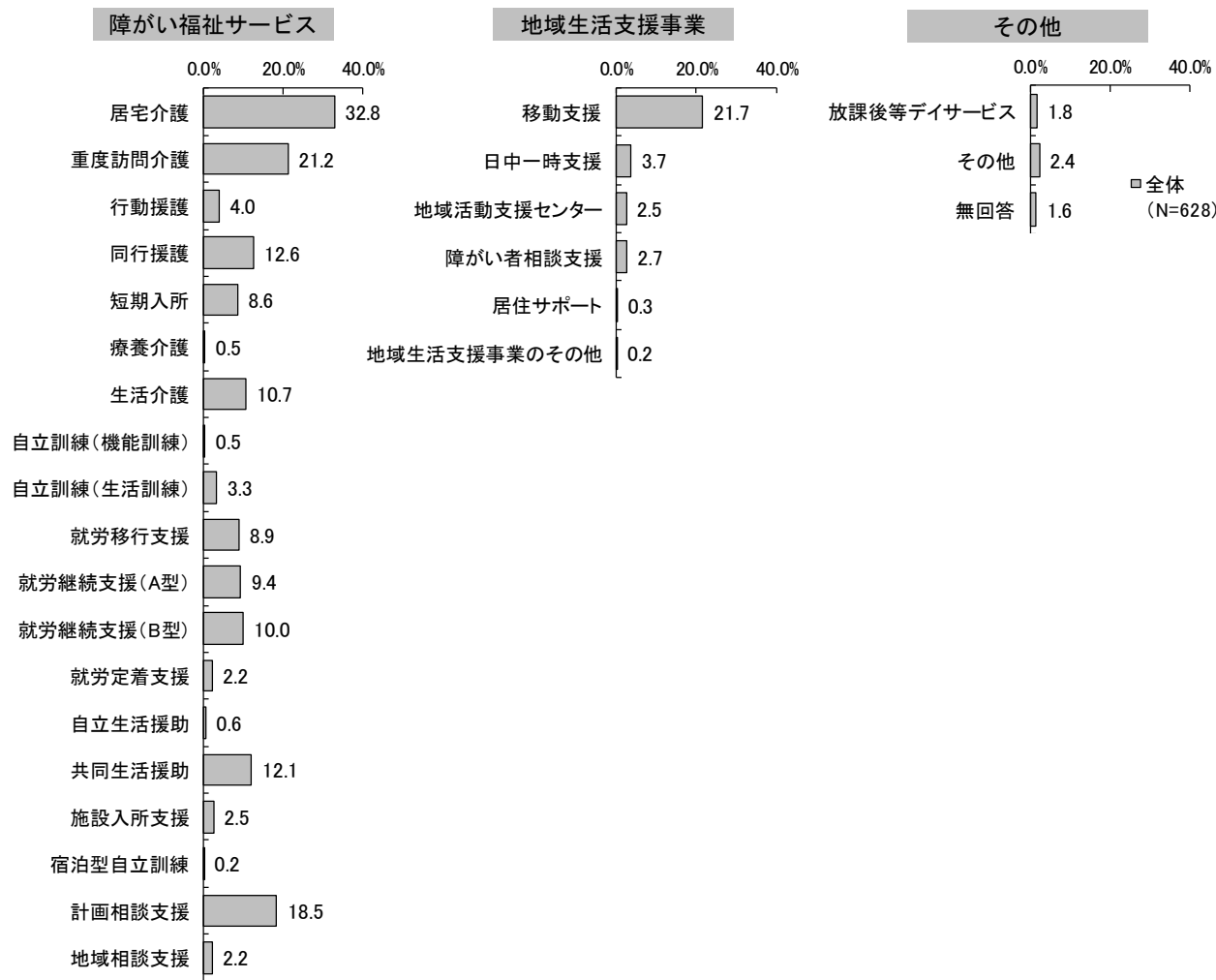
第 1 1 章 事業者等状況調査

1. 事業所の概要について

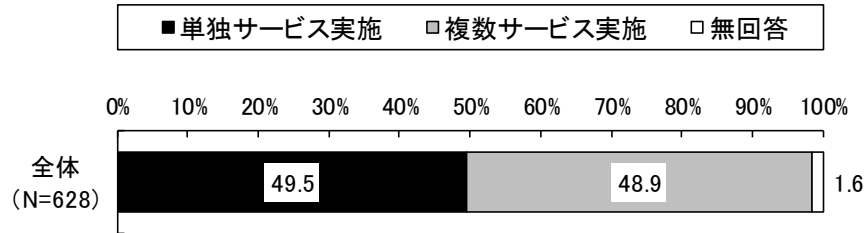
・提供しているサービスは「居宅介護」(32.8%)が3割強と最も多く、次いで「移動支援」(21.7%)、「重度訪問介護」(21.2%)がそれぞれ2割台で続いている。また、単独サービス実施事業所は49.5%、複数サービス実施事業所は48.9%となっており、それぞれ約5割で拮抗している。【図表11-1、図表11-2】

(1) 提供サービスの種類・数

【図表11-1 提供サービスの種類】

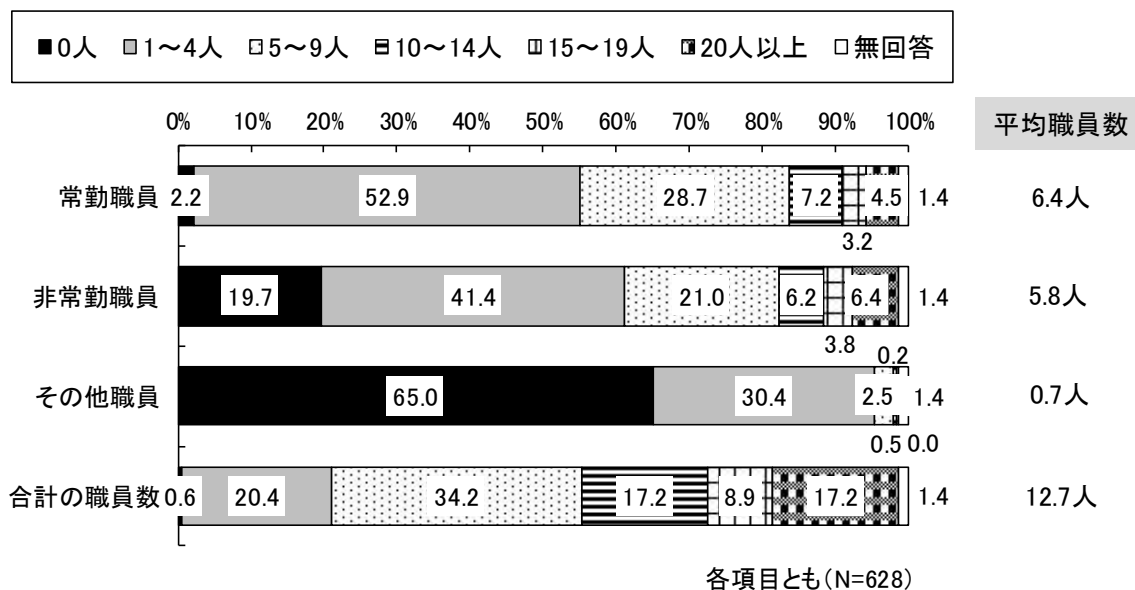


【図表11-2 提供サービス数】



(2) 職員数

【図表11-3 職員数】



常 勤 職 員：週32時間以上サービスに従事している職員
 非 常 勤 職 員：週32時間未満サービスに従事している職員
 そ の 他 職 員：事務員等サービスに従事していない職員

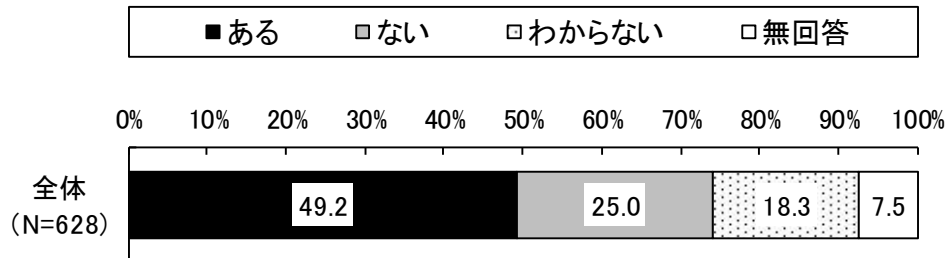
2. 障がい者福祉施策全般について

- ・対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービスの有無について、「ある」(49.2%)が約半数となっている。拡大してほしいサービスの内容は、「グループホーム」(48.2%)が最も多く、次いで「短期入所」(32.7%)、「居宅介護」と「移動支援」(ともに19.7%)となっている。【図表11-4、図表11-5】
- ・地域の人からあったらいい支援・交流の内容について、「地域の行事やイベントと一緒に参加する」(64.3%)が6割台を占めて最も多く、次いで「普段から定期的に声かけなどをする(見守る)」(54.6%)、「趣味やスポーツ活動を一緒にする」(49.5%)、「世間話をして一緒に過ごす」(31.7%)となっている。【図表11-6】
- ・障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこととしては、「グループホームなどの地域で共同生活できる住まいの整備」(44.7%)が最も多く、次いで「障がい者に対する社会全体の理解を深めるための啓発や教育の充実」(30.6%)、「困ったときにいつでも専門職員が相談に応じてくれる体制の充実」(28.5%)となっている。【図表11-7】
- ・障がい者支援として地域社会や企業に望むこととしては、「障がいに対する理解を深める」(67.5%)が7割弱を占めて最も多く、次いで「公共交通機関や建物等を障がい者が利用しやすいようにつくる」(45.1%)、「企業で障がい者を積極的に雇用する」(43.9%)となっている。【図表11-8】

(1) 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービスの有無

問 4 1～28のサービス・事業の中で、サービスの量が不足していたり、利用対象・範囲の拡大等を図るべきだと思うものがありますか。(○は1つだけ)

【図表11-4 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービスの有無】

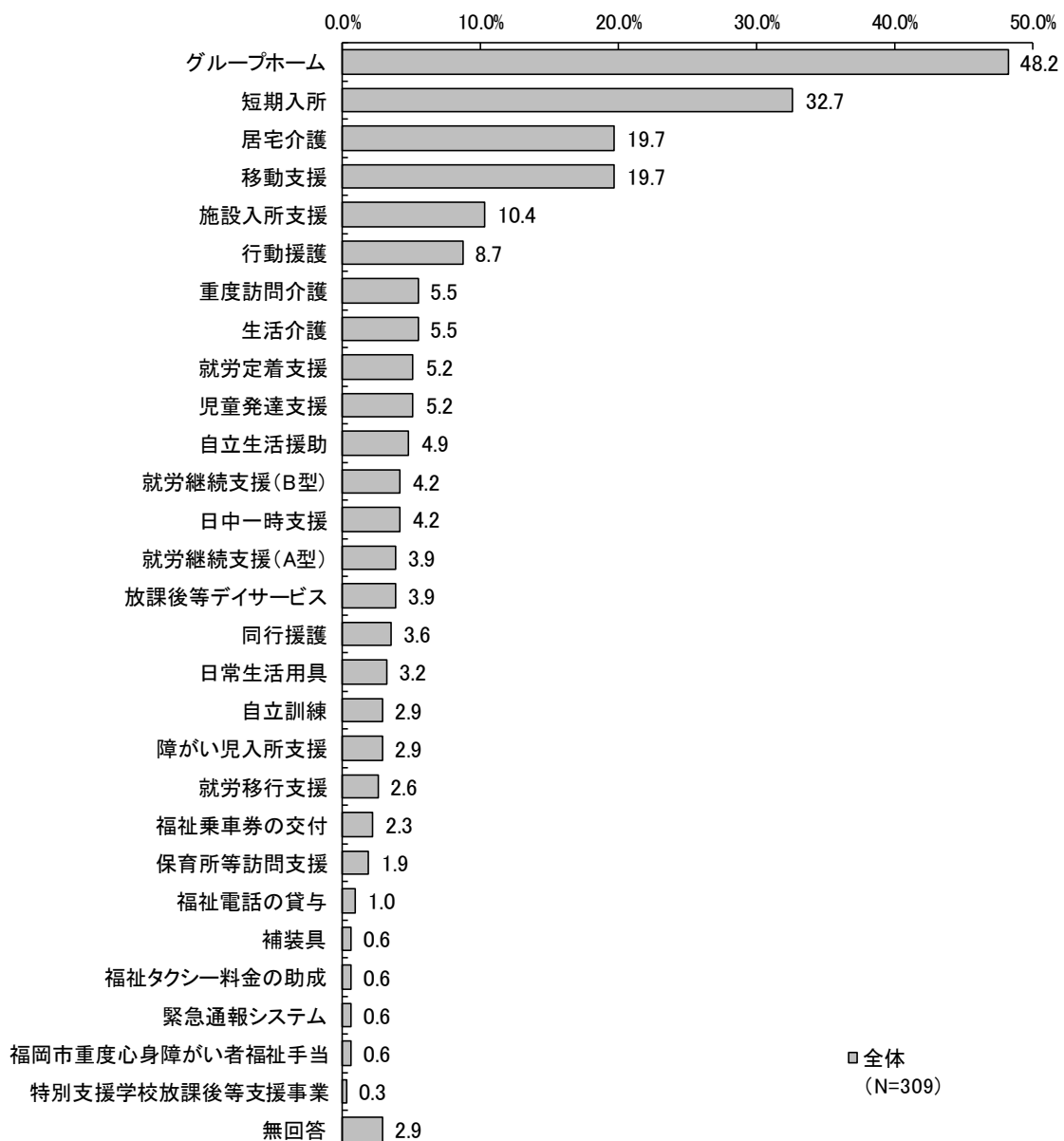


(2) 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービス

[問 4 で「1」を選ばれた方におたずねします]

問 4-1 それはどのサービス・事業ですか。優先度が高いと思うものを3つまで選んでください。(事業番号は1～28の数字を記入してください)

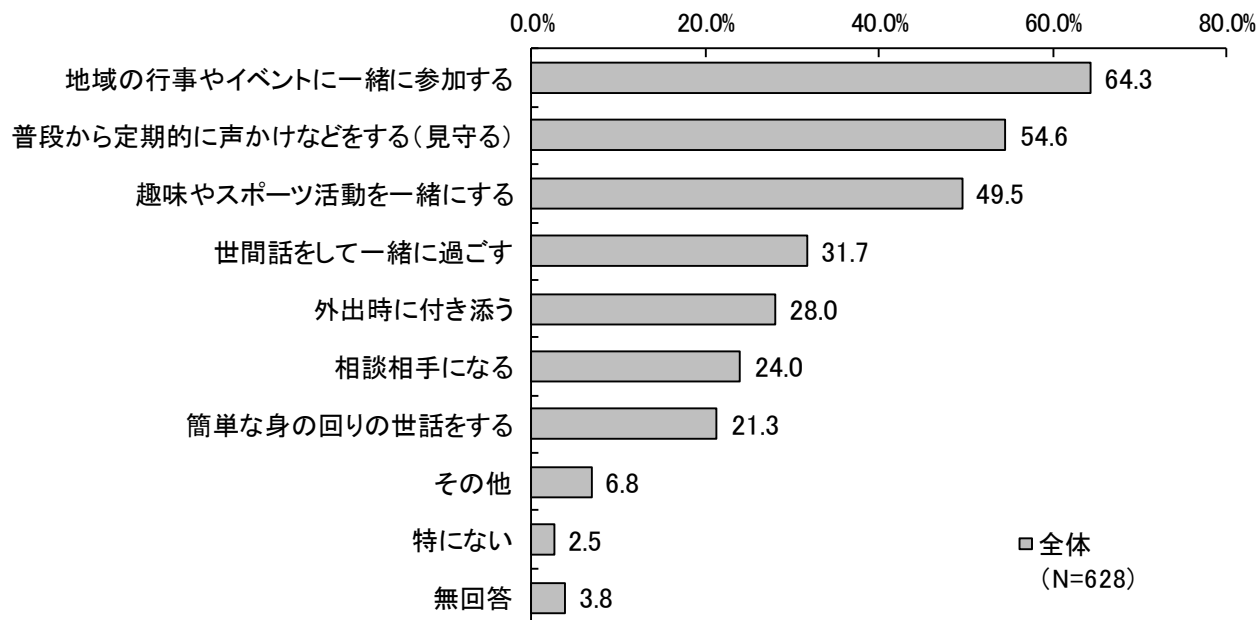
【図表11-5 対象・範囲の拡大をしてほしい福祉サービス】



(3) 地域の人からあったらいい支援・交流の内容

問 5 地域の方が、障がいのある人のために、何かボランティア活動をしたいと思っている場合、どのような支援・交流があったらいいと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

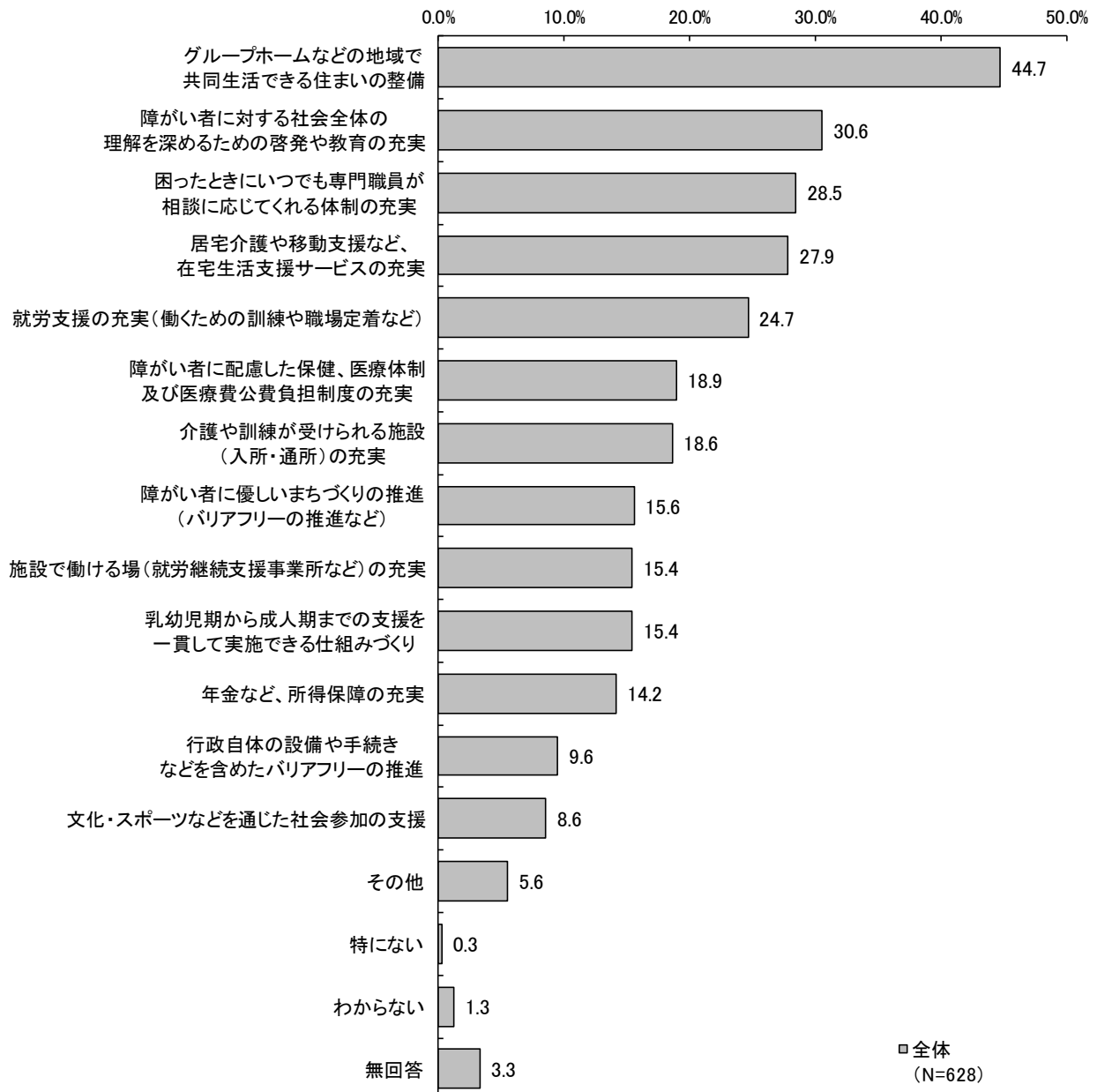
【図表11-6 地域の人からあったらいい支援・交流の内容】



(4) 障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこと

問 6 障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、国や県、市に、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

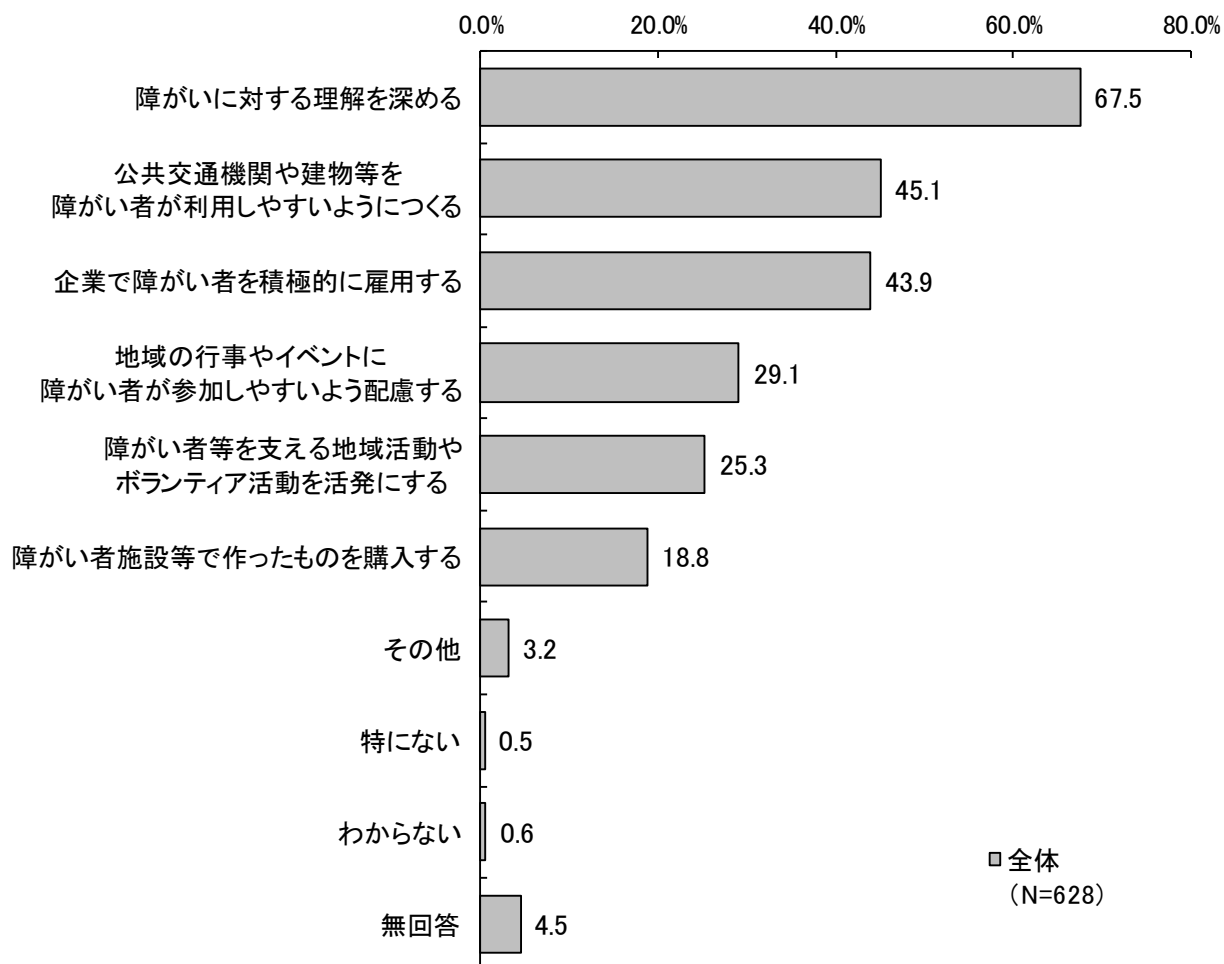
【図表11-7 障がい者福祉施策として国や県、市に力を入れてほしいこと】



(5) 障がい者支援として地域社会や企業に望むこと

問 7 障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、地域社会や企業に、特に力を入れてほしいと思うことは何ですか。(〇は3つまで)

【図表11-8 障がい者支援として地域社会や企業に望むこと】



3. 相談支援事業について

* 以下は、相談支援事業を実施している事業所・関係機関を対象とした設問である。

＜対象＞あいあいセンター、知的障がい者相談支援センター、精神障がい者相談支援センター、
指定相談支援事業所、ゆうゆうセンター、西部療育センター、東部療育センター

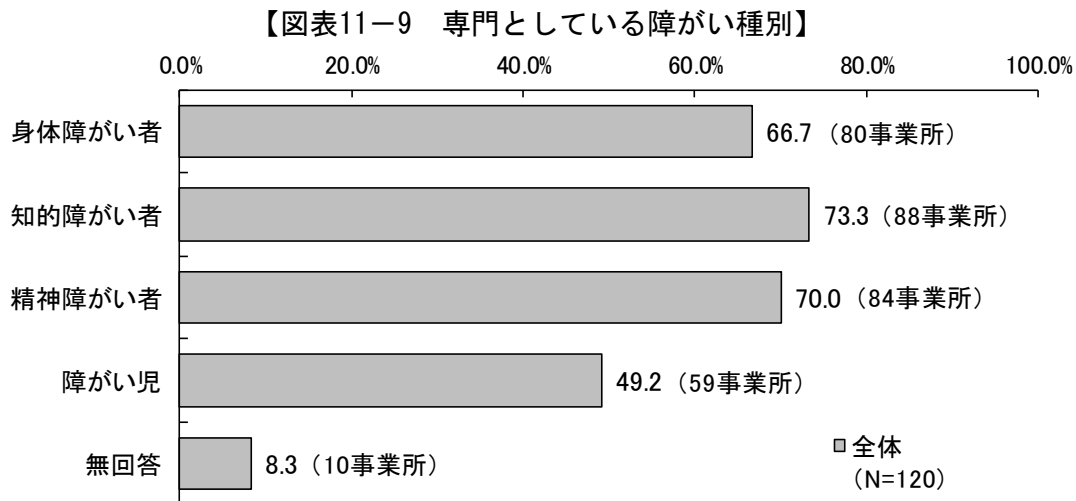
* 回答事業所数：120事業所

* 回答事業所数が少数であるため、集計結果については、実数値（事業所数）も掲載している。

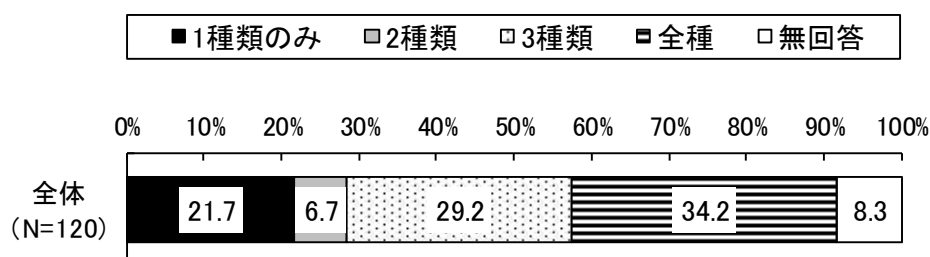
- ・「知的障がい者」を専門としている事業所が88事業所（73.3%）と多く、次いで「精神障がい者」84事業所（70.0%）となっている。各事業所の相談対象を整理すると、「全種」を対象としている事業所が41事業所（34.2%）と最も多く、次いで「3種類」を対象としている事業所が35事業所（29.2%）となっている。【図表11-9、図表11-10】
- ・相談支援の観点から不足している社会資源については、「医療ケアが可能な短期入所施設」（49事業所、40.8%）が最も多く、次いで「グループホーム」（44事業所、36.7%）、「障がい者が入居できる住まい」（37事業所、30.8%）が続いている。【図表11-12】
- ・相談支援を実施するうえでの課題としては、「社会資源の不足で、障がい者（児）のニーズに十分対応できない」が60事業所（50.0%）で最も多く、次いで「相談支援専門員の人数が不足している」（42事業所、35.0%）、「困難事例の処遇をどのようにしたらよいかわからない」（39事業所、32.5%）となっている。【図表11-13】

(1) 専門としている障がい種別

問9 貴事業所が主たる対象としている障がい種別は何ですか。（○はあてはまるものすべて）



【図表11-10 専門としている障がい種別の組合わせ】



(2) 相談支援専門員の職員数

問 1 0 以下の各職種の職員数をご記入ください。1 人の相談支援専門員（コーディネーター）が複数の障がいを担当している場合はそれぞれに 1 人と記入してください。なお、該当者がいない場合は、0 人とご記入ください。

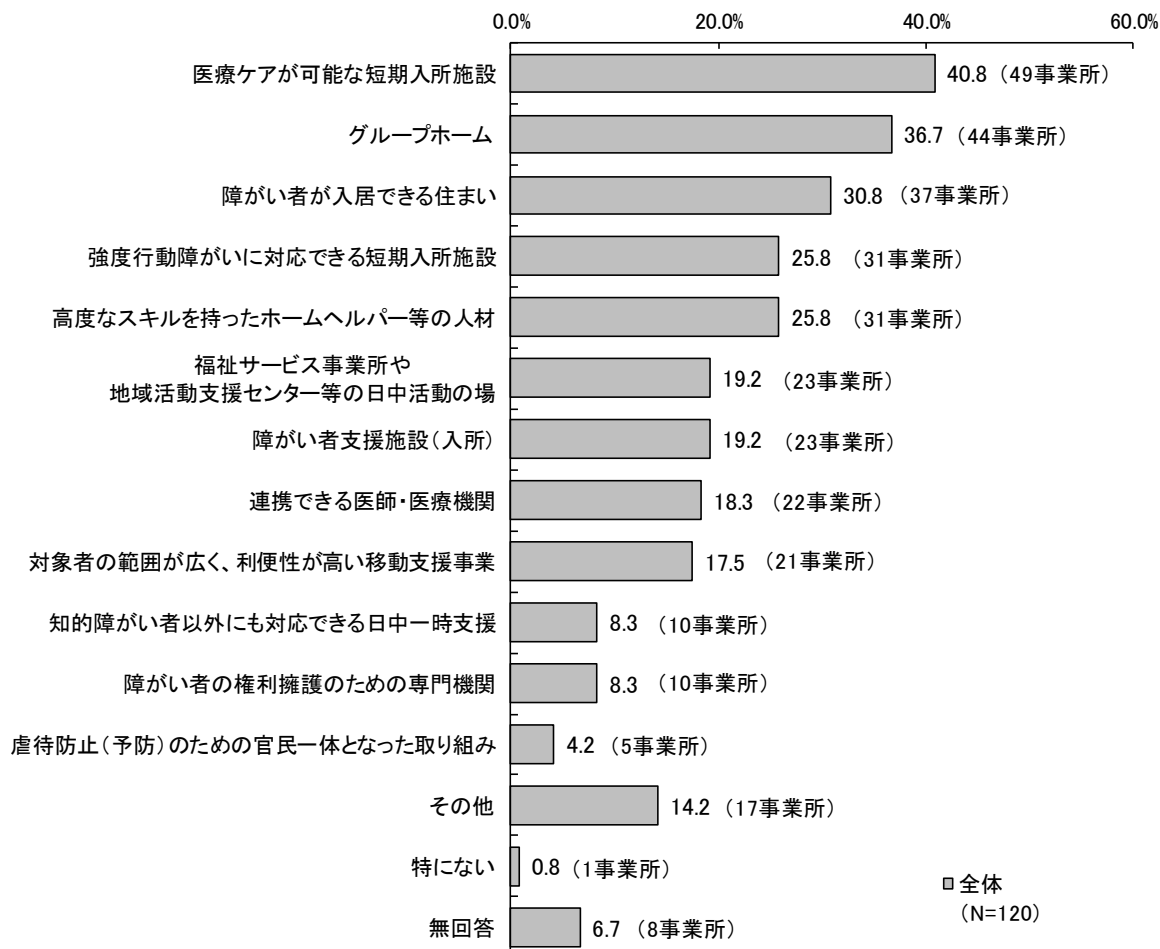
【図表11-11 相談支援専門員の職員数】（上段=実数、下段=%）

	調査数	専従				兼任			
		職員あり	職員なし	無回答	平均職員数（人）	職員あり	職員なし	無回答	平均職員数（人）
身体障がい	120 100.0	62 51.7	45 37.5	13 10.8	1.25	38 31.7	69 57.5	13 10.8	0.76
知的障がい	120 100.0	68 56.7	38 31.7	14 11.7	1.31	40 33.3	66 55.0	14 11.7	0.82
精神障がい	120 100.0	62 51.7	44 36.7	14 11.7	1.28	43 35.8	62 51.7	15 12.5	1.01

(3) 相談支援の観点から不足している社会資源

問 1 1 相談支援の観点から、不足している社会資源は何だと思いますか。（○は3つまで）

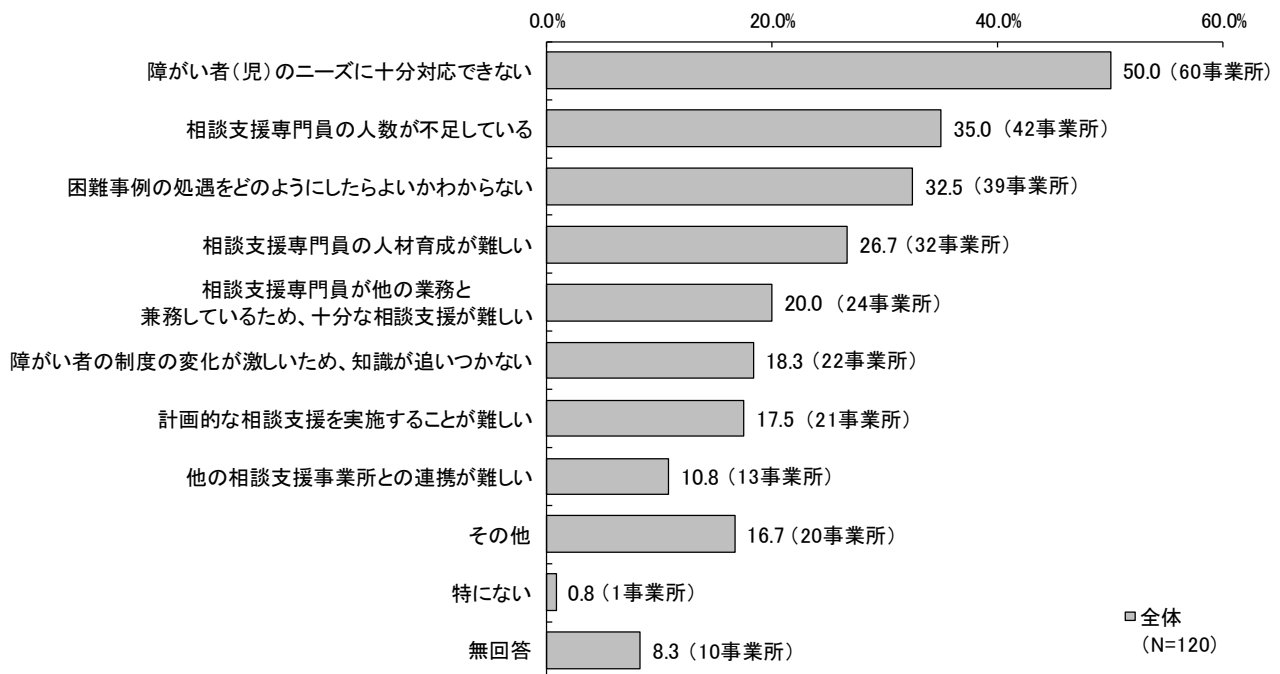
【図表11-12 相談支援の観点から不足している社会資源】



(4) 相談支援を実施するうえでの課題

問 1 2 相談支援を実施するうえで、どのような課題がありますか。
(○はあてはまるものすべて)

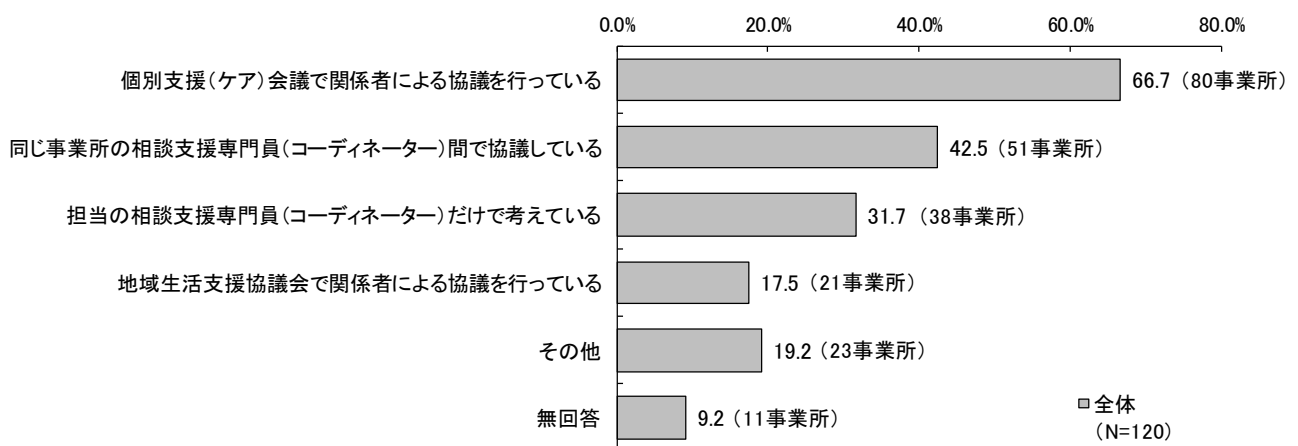
【図表11-13 相談支援を実施するうえでの課題】



(5) 相談支援に関する利用者ニーズへの対応方法

問 1 3 利用者のニーズにはどのように対応していますか。(○はあてはまるものすべて)

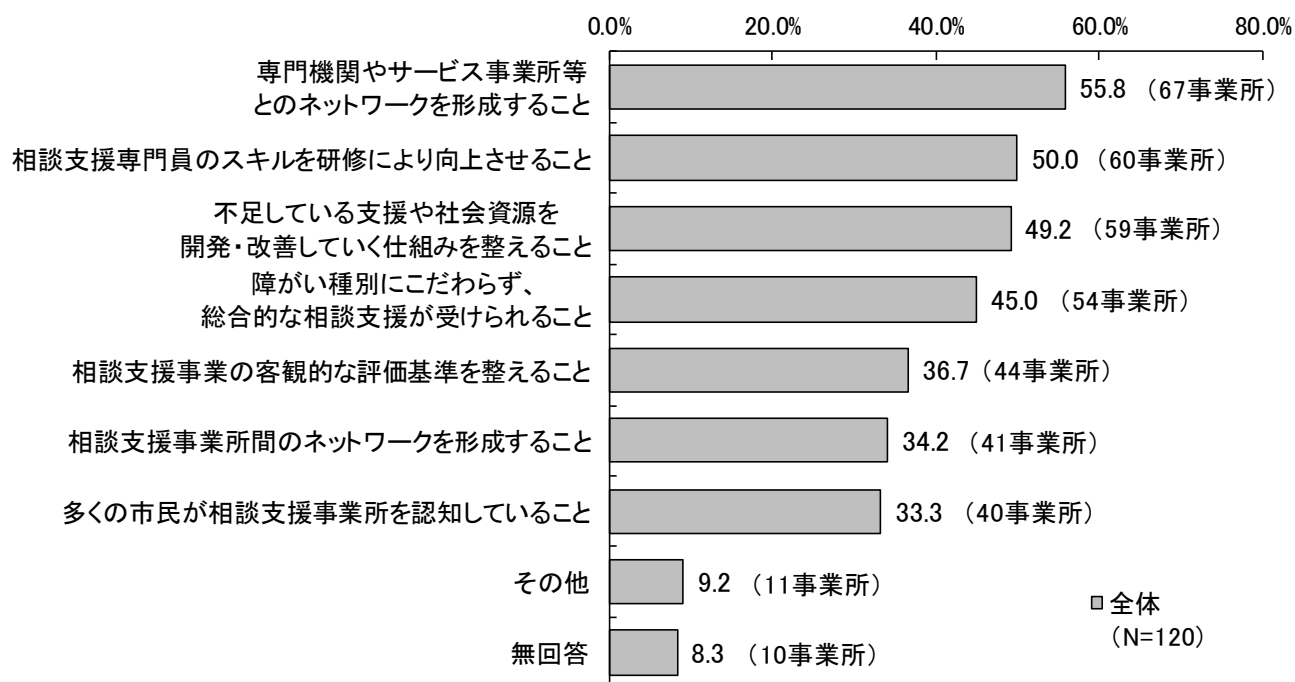
【図表11-14 相談支援に関する利用者ニーズへの対応方法】



(6) 相談支援の発展のために必要なこと

問 14 相談支援の発展のために必要なことは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-15 相談支援の発展のために必要なこと】



4. 居宅介護等サービス全般について

* 以下は、居宅介護等サービスを実施している事業所を対象とした設問である。

＜対象＞相談支援事業所、施設事業所以外の障がい福祉サービス事業所（短期入所・日中一時支援事業所も含む）、地域生活支援事業所

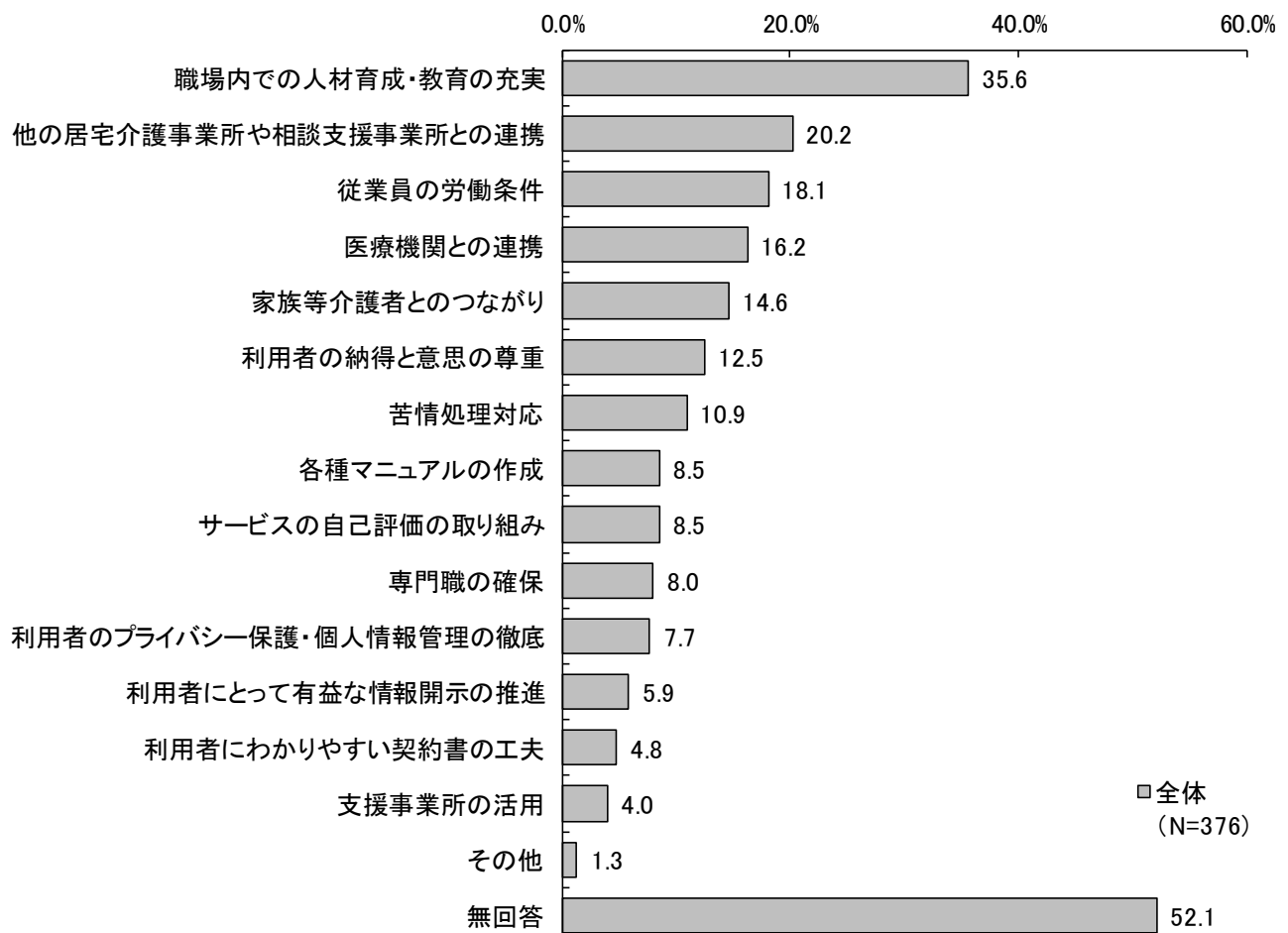
* 回答事業所数：376事業所

・居宅介護等サービス事業所で取り組むべきこととしては、「職場内での人材育成・教育の充実」(35.6%)が最も多く、次いで「他の居宅介護事業所や相談支援事業所との連携」(20.2%)、「従業員の労働条件」(18.1%)、「医療機関との連携」(16.2%)、「家族等介護者とのつながり」(14.6%)となっている。【図表11-16】

(1) 居宅介護等サービス事業所で取り組むべきこと

問 15 事業所で取り組む必要があると思うものは何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【図表11-16 居宅介護等サービス事業所で取り組むべきこと】



5. 行動援護、同行援護、移動支援について

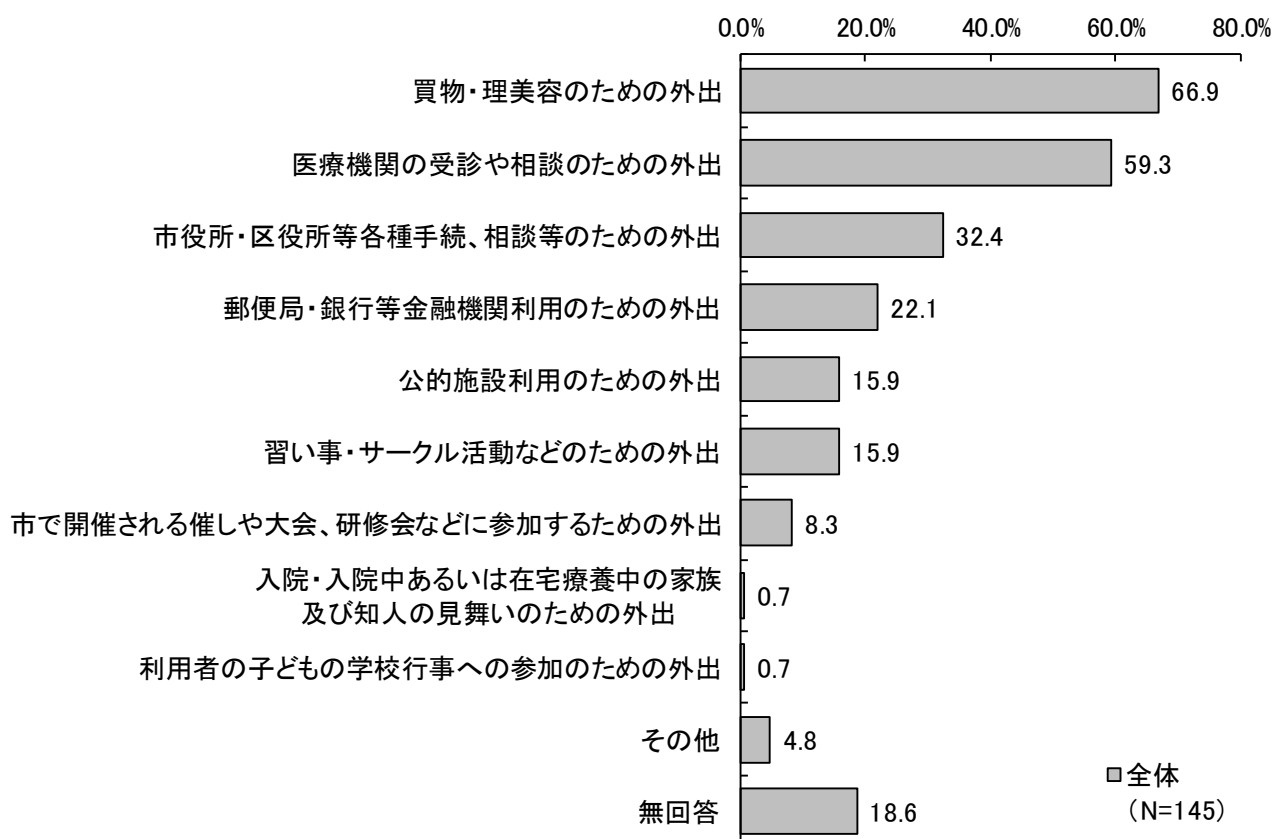
- * 以下は、居宅介護等サービス事業所のうち、「行動援護」、「同行援護」または「移動支援」を実施している事業所を対象とした設問である。
- * 回答事業所数：145事業所（うち、行動援護実施事業所21事業所）

- ・行動援護・同行援護・移動支援で利用が多い外出内容としては、「買物・理美容のための外出」（66.9％）が最も多く、次いで「医療機関の受診や相談のための外出」（59.3％）となっており、半数以上の事業所が買物等や通院のための外出と回答している。【図表11-17】
- ・行動援護・同行援護・移動支援で認めるべきサービスについては、「通年かつ長期にわたる外出（通園、通学、施設等への通所等）」（51.7％）が5割を超えて最も多い。【図表11-18】
- ・行動援護・同行援護・移動支援について不満に思うこととしては、「金銭的負担が大きいタクシーを利用せざるを得ない場合がある」（48.3％）が5割弱で最も多い。【図表11-19】
- ・行動援護事業所（25事業所）がサービス実施にあたり困難に感じることは、「要件を満たすヘルパーが集まらない」（14事業所、66.7％）が7割弱を占めており、大半の事業所が困難に感じている。要件を満たすための環境整備に関わる事項が上位にあがっている。【図表11-20】

（1） 行動援護・同行援護・移動支援で利用が多い外出内容

問 16 行動援護、同行援護または移動支援は、利用者の社会参加の推進を目的としていますが、事業実施にあたり、利用者がよく利用している外出内容は何だと思えますか。
（○は3つまで）

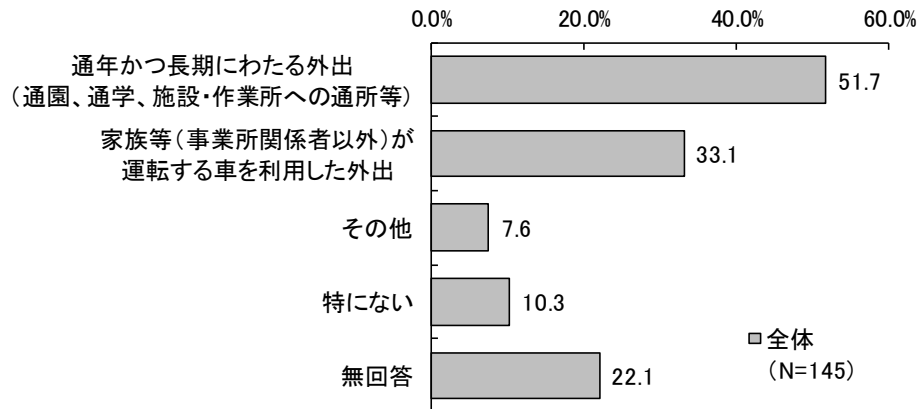
【図表11-17 行動援護・同行援護・移動支援で利用が多い外出内容】



(2) 行動援護・同行援護・移動支援で認めるべきサービス

問 17 利用者の社会参加の推進という目的から鑑み、認めるべきと思うサービスは何だと思いますか。(〇はあてはまるものすべて)

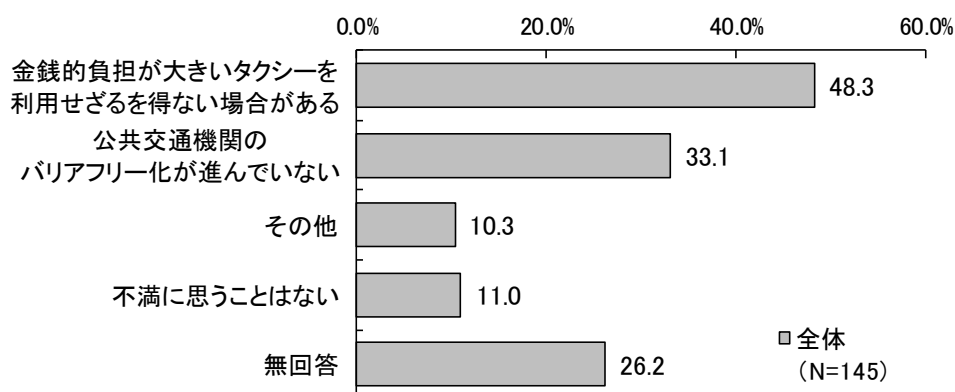
【図表11-18 行動援護・同行援護・移動支援で認めるべきサービス】



(3) 行動援護・同行援護・移動支援について不満に思うこと

問 18 行動援護、同行援護または移動支援について、不満に思うことは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-19 行動援護・同行援護・移動支援について不満に思うこと】

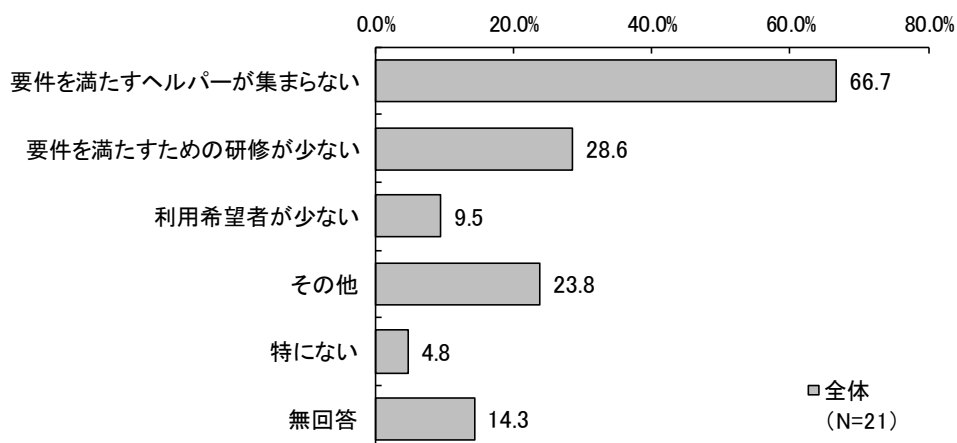


(4) 行動援護の実施にあたり困難を感じることに

[行動援護事業所の方のみお答えください]

問 19 行動援護事業の実施にあたり、困難を感じることは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図表11-20 行動援護の実施にあたり困難を感じることに】



6. 施設について

* 以下は、施設事業所を対象とした設問である。

＜対象＞施設入所支援、共同生活援助、宿泊型自立訓練、就労継続支援等
地域活動支援センター（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ型）

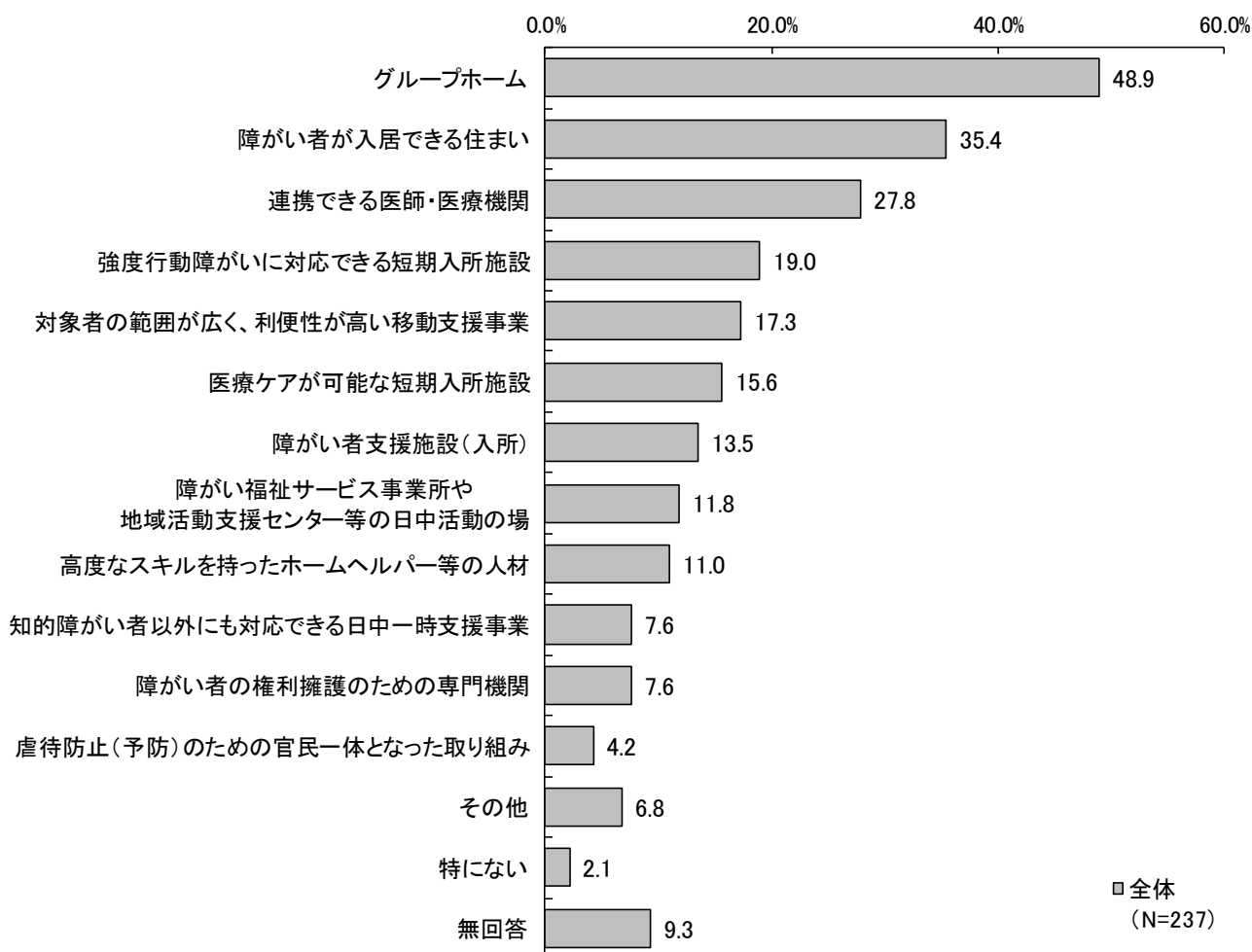
* 回答事業所数：237事業所

- ・施設事業所の観点から不足している社会資源としては、5割弱の事業所が「グループホーム」（48.9％）が不足していると回答しており、次いで「障がい者が入居できる住まい」（35.4％）が続いている。【図表11-21】
- ・施設サービスを提供するうえでの課題として、「職員の確保、人材育成」（67.1％）が7割弱と最も多い。【図表11-22】
- ・施設入所者が地域（在宅）で暮らすために必要な条件等としては、「保健・医療・福祉が連携した支援体制があること」（45.6％）が最も多く、次いで「身近なところで様々な相談ができること」（43.0％）、「障がい者が入居できる民間住宅（アパート等）があること」（38.8％）が続いている。【図表11-23】

（1）施設事業所の観点から不足している社会資源

問20 施設事業所の観点から、不足している社会資源は何だと思いますか。（○は3つまで）

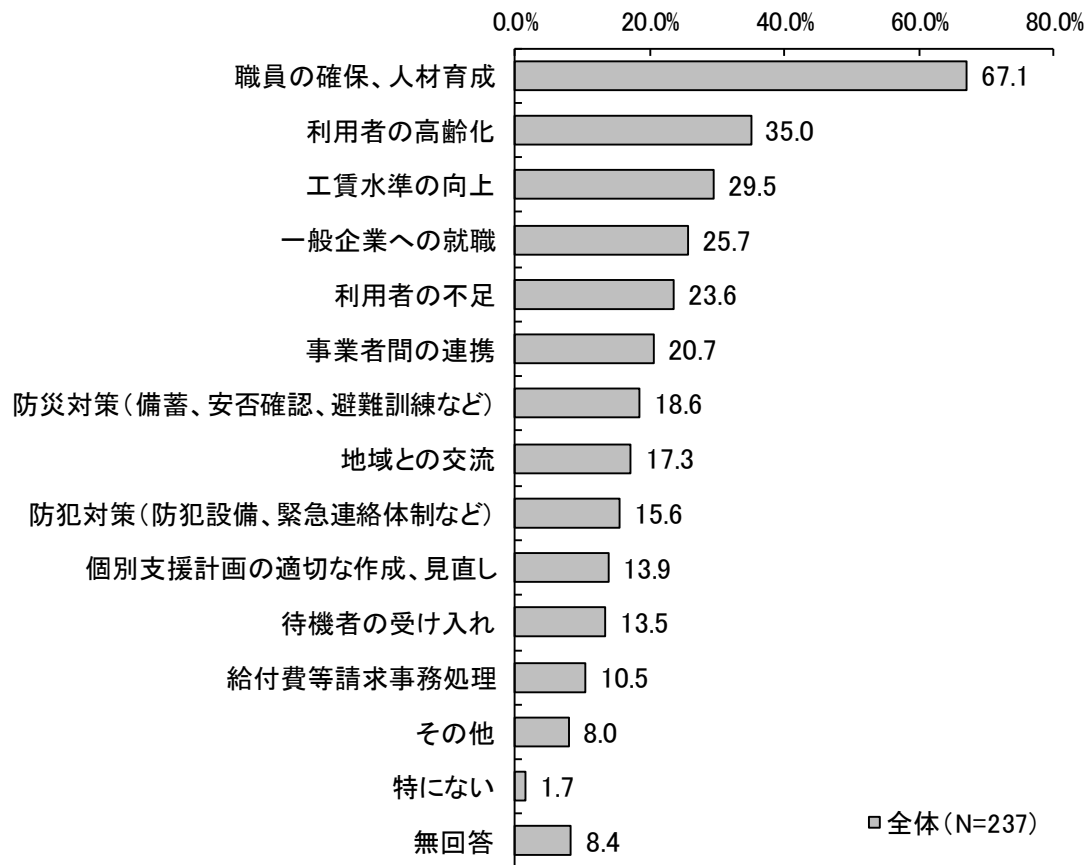
【図表11-21 施設事業所の観点から不足している社会資源】



(2) 施設サービスを提供するうえでの課題

問 2 1 貴事業所において、施設サービスを提供するうえで課題と感ずることはどのようなことですか。(〇はあてはまるものすべて)

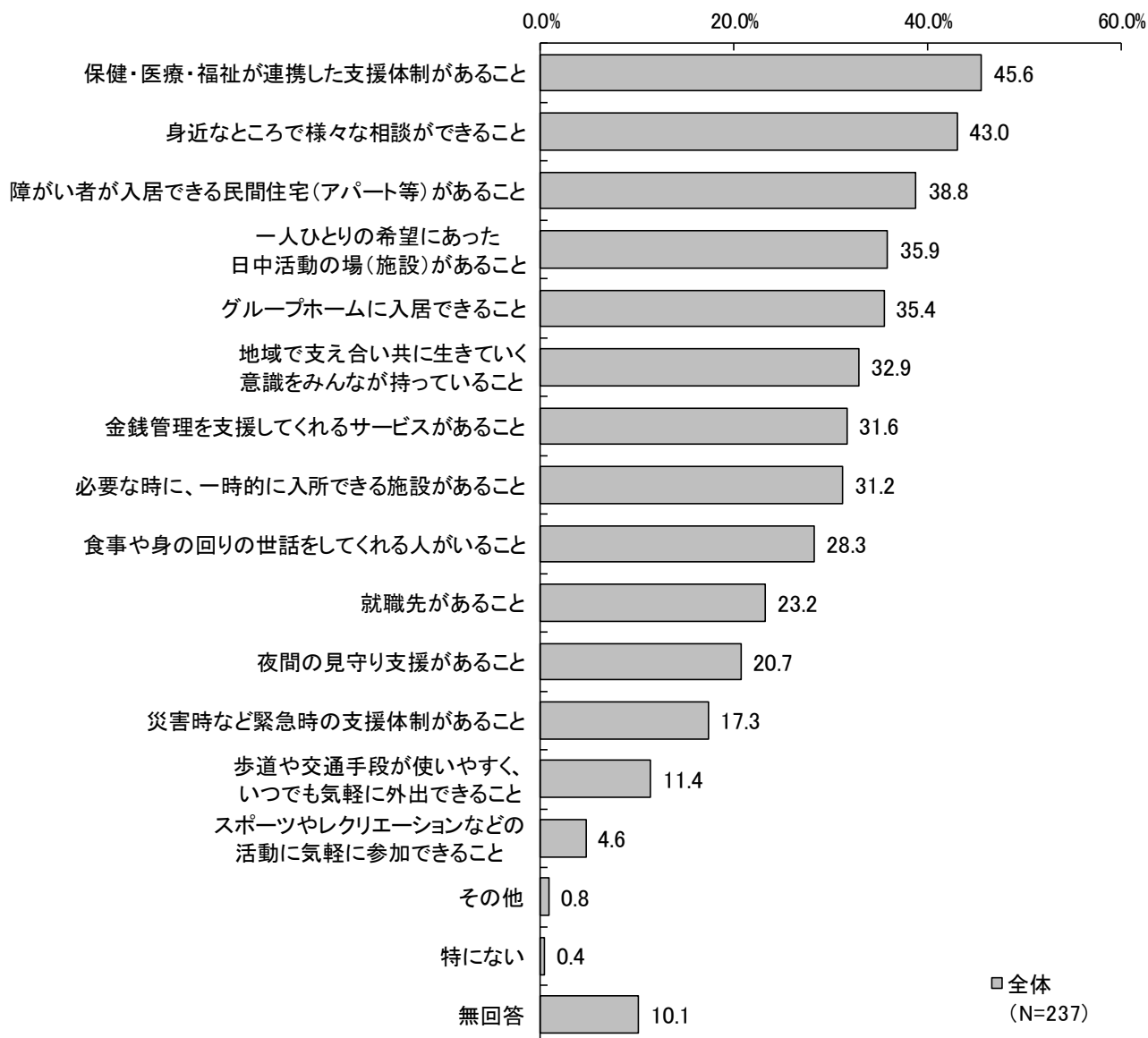
【図表11-22 施設サービスを提供するうえでの課題】



(3) 施設入所者が地域（在宅）で暮らしていくために必要な条件等

問 2 2 施設や病院に入所（入院）している障がい者が、退所（退院）して、地域（在宅）で暮らしていくためにはどのようなこと（条件等）が必要だと思いますか。（〇は5つまで）

【図表11-23 施設入所者が地域（在宅）で暮らしていくために必要な条件等】



7. 短期入所・日中一時支援について

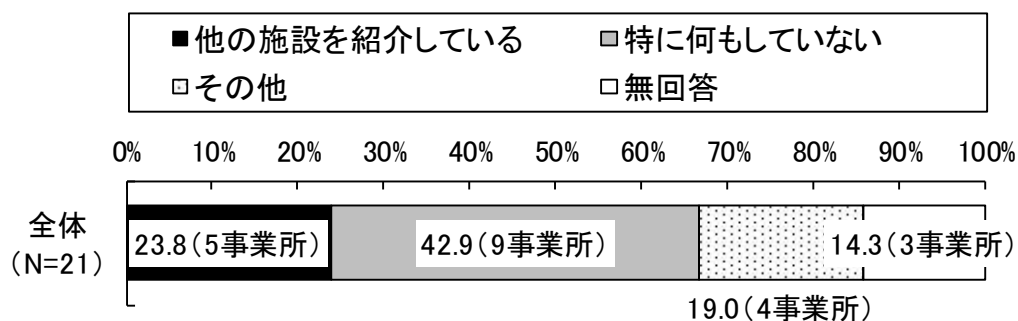
- * 以下は、居宅介護等サービス事業所のうち、「短期入所」または「日中一時支援」を実施している事業所を対象とした設問である。
- * 回答事業所数：21事業所
- * 回答事業所数が少数であるため、集計結果については、実数値（事業所数）も掲載している。

- ・短期入所・日中一時支援の課題と感ずることとしては、「医療的ケアが必要な利用者等に対応できる職員が確保されていない」と「緊急時、本人の身体状況が把握できていないため受入が難しい」（ともに10事業所、47.6%）が最も多く、これに「利用者数が毎日変動するため、人員体制の確保が難しい」（5事業所、23.8%）等が続いている。【図表11-22】
- ・課題として「施設の空きがなく受入を断る時に、他の施設を紹介できない」と回答した4事業所にその理由をたずねたところ、そのすべてが「他の施設の受入体制が分からないため（対象障がい、定員枠等）」と回答している。【図表11-23】

(1) 短期入所・日中一時支援で空きがない場合の対応

問 2 3 施設の空きがなく利用者の受け入れができない場合、どのように対応していますか。
（○は1つだけ）

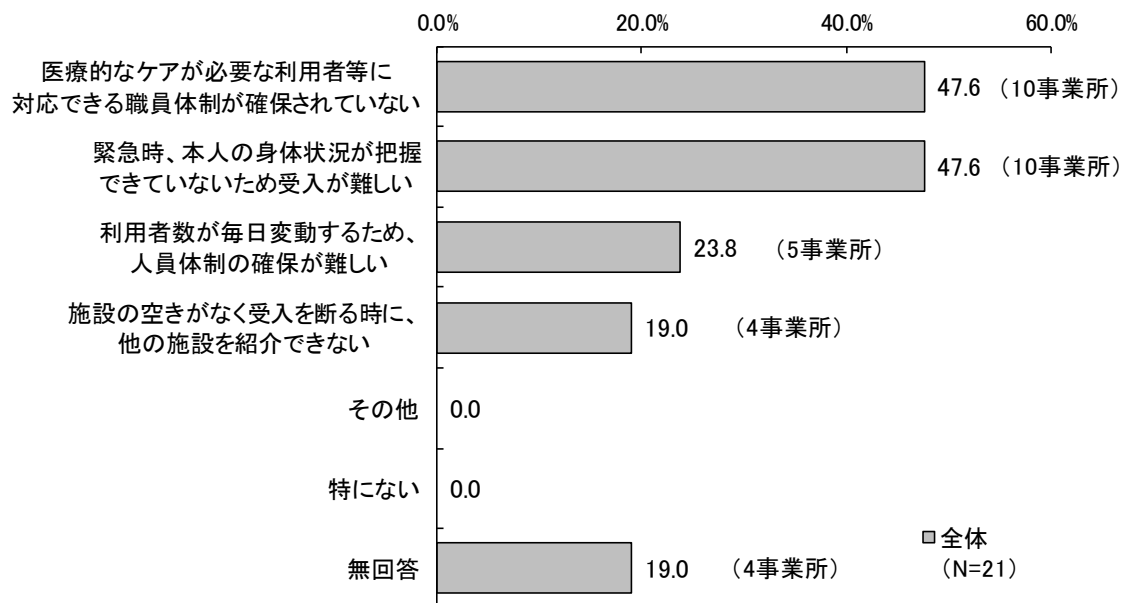
【図表11-24 短期入所・日中一時支援で空きがない場合の対応】



(2) 短期入所・日中一時支援の課題

問 2 4 事業実施にあたり、課題と覚えることはどのようなことですか。
(○はあてはまるものすべて)

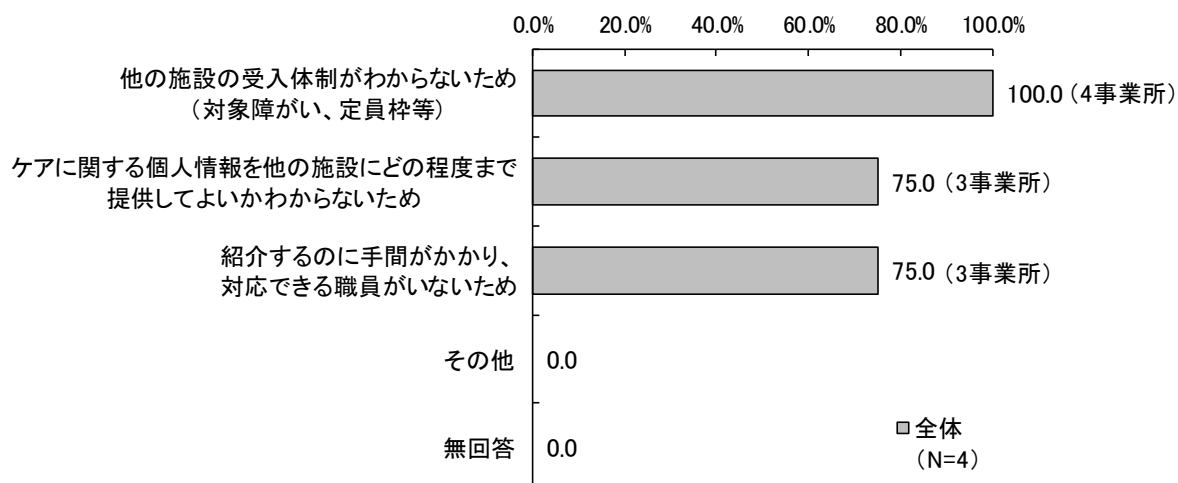
【図表11-25 短期入所・日中一時支援の課題】



[問 2 4 で「3」を選ばれた方におたずねします]

問 2 4 - 1 他の施設を紹介できない理由は何ですか。(○はあてはまるものすべて)

【図表11-26 他の施設を紹介できない理由】



(3) 医療ケアのうち対応可能なもの

問 2 5 下記の医療ケアのうち、貴事業所に対応可能なものはどれですか。
(○はあてはまるものすべて)

【図表11-27 医療ケアのうち対応可能なもの】

